

令和6年度 男女共同参画に係る意識調査の概要

I 背景

男女共同参画社会基本法に定める市町村計画の策定の基礎資料とするため、これまでも計画策定に当たっては、策定の前年度に市民意識調査を実施している。また、令和5年度未来会議2030女性活躍分野からの提案事業である「すみまセンエン thank you Ticket プロジェクト」のニーズを測るため、市内企業への調査を予定している。

すみまセンエン thank you Ticket プロジェクト 提案概要

- ・ 共働き世代への支援策として、子育てしながら働くことで生じる周囲への精神的負担を軽減するため、周囲との関係保持に資するためのクーポン（すみまセンエン・サンキューチケット）を配付。
- ・ 費用は行政と企業が半分ずつ負担し、クーポンは市の認定を受けた「子育て支援企業」で使用できる。

II 目的

男女共同参画社会の形成を推進する施策や事業の充実を図るとともに、令和7年度に策定を予定している（仮称）あさひかわ男女共同参画プランの基礎資料とするため、旭川市の男女を取り巻く様々な問題について、市民や企業の意識や実態を調査し、現状や新たな課題等の把握を行う。

III 実施概要

1 市民意識調査

- | | |
|----------|---|
| (1) 調査期間 | 令和6年8月19日から令和6年9月13日まで（予定） |
| (2) 調査対象 | 旭川市内に居住する18歳以上の男女各1,000人、合計2,000人 |
| (3) 抽出方法 | 住民基本台帳からの層化2段無作為抽出（性別・年齢）による
5つの年齢層ごとに女性200人・男性200人（合計2,000人）
18～29歳 / 30～39歳 / 40～49歳 / 50～59歳 / 60歳以上 |
| (4) 調査方法 | 配布：郵送
回答：返信用封筒による郵送又は電子フォーム |

2 企業意識調査

- | | |
|----------|--|
| (1) 調査期間 | 令和6年7月から令和6年9月（予定） |
| (2) 調査対象 | 市内事業所 |
| (3) 調査方法 | 案1）企業規模ごとに人事・労務担当へのヒアリングの実施
案2）企業規模ごとに抽出した企業に対しアンケート調査を実施 |

IV 調査項目（案）

1 市民意識調査

(1) 参考：令和元年度（前回）調査

1 男女の平等	男女の地位 性別にもとづいた役割分担意識 政治・経済・地域などの分野における女性の参画 進路及び職業選択
2 仕事と生活の調和	ライフスタイル 仕事と家庭の両立支援
3 男女の人権	D V ・ デート D V ・ セクハラ
4 男女共同参画に関する認知度	

(2) 令和6年度調査

1 男女平等の意識	役割分担意識 家庭生活 職業・就労 婚姻，夫婦の名字・姓
2 仕事と生活の調和	
3 男女の人権	D V ハラスメント 経済的困窮 性暴力被害
4 性の多様性	
5 防災・災害時対応	
6 男女共同参画に関する認知度	

〈考え方〉

- ・ 「男女の平等」は内閣府や札幌市の表記にならい「男女平等の意識」に改める。
- ・ 「男女の地位」は役割分担意識と関係が深いため、役割分担意識に含める。
- ・ 女性活躍推進法に基づく施策への反映を図るため、男女平等意識については、特に「家庭生活」と「職業・就労」を頭出しし、重点的に調査する。
- ・ 困難女性支援法に基づく施策に反映するため、従来のD Vやハラスメントの他、「経済的困窮」と「性暴力被害」を追加する。
- ・ 令和元年度の前回調査以降に議論される機会が増した「婚姻，夫婦の名字・姓」，「性の多様性」，「防災・災害時対応」を調査項目に追加する。

2 企業意識調査

職業生活における女性活躍の推進を図るための事業構築及び「すみまセンエン thank you Ticket プロジェクト」ニーズ把握に資する調査項目を検討する。

(1) 調査項目（案）

1 女性の活躍	女性の雇用・登用
	処遇・待遇・評価
	キャリア形成
	ポジティブ・アクション
2 職場環境	施設環境整備・福利厚生
	就労継続支援・再雇用制度
	職場風土・ハラスメント
	同僚へのフォローアップ
3 仕事と生活の調和	各種休暇制度
	多様な働き方（テレワーク・フレックス等）

〈考え方〉

- ・ 女性活躍推進法で期待される ①女性管理職割合の向上, ②採用・昇進機会の平等, ③仕事と家庭の両立, ④ライフステージに応じたキャリア形成の進捗具合を図る項目を設置。
- ・ 「すみまセンエン thank you Ticket プロジェクト」のニーズを把握するため, 職場風土や従業員の意識を含めた職場環境の実態把握に繋がる調査項目を設定する。

V 実施スケジュール

1 市民意識調査

令和6年 7月	市民意識調査項目に関する庁内照会
令和6年 8月下旬～ 9月中旬	アンケート調査実施
令和6年 9月下旬～10月末	調査結果とりまとめ
令和6年11月上旬	調査結果の公表

2 企業意識調査

令和6年 6月末	実施方法・調査項目の決定
令和6年10月末	調査結果のとりまとめ